

1 「最上小国川ダムについて再検証を求める意見書」に対する県の考え方

(1) ダム検証検討における有識者による検討状況等について

最上小国川ダム事業については「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に基づいて、平成22年9月に国からのダム検証検討の要請があり、国が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「新たな基準」に基づき検証検討を行いました。

- ・ダム検証検討においては、「ダムによる」、「よらない」の立場に偏らず、流域の活性化とその礎となる治水対策について総合的に検討・提言することを目的とし、環境、防災、観光、農林水産の学識経験者、地元有識者、行政関係者からなる「最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会」を設置し、専門的観点から意見をいただきました。
- ・また、関係地方公共団体である最上町、舟形町との検討を行う場となる「最上小国川流域治水対策検討会議」を設置し意見をいただき、こうした意見を踏まえ県の「対応方針(案)」を作成しました。
- ・その後、地域の皆様をはじめ広く県民の方々からご意見をいただくため平成22年12月1日～31日に「パブリックコメント」実施、同年12月14日に「流域住民への説明会」を開催したうえで、「山形県公共事業評価監視委員会」の審議を経て「流水型ダムが最良」とする県の「対応方針」を決定しました。
- ・決定した県の「対応方針」については、平成23年5月14、15日に新庄市と山形市にて県民の皆様に対して説明会を開催しております。
- ・さらに、県が国へ提出した「対応方針」につきましては、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において平成23年6月29日に審議され、「新たな基準により検討されており妥当」との意見をいただき、その後「有識者会議」の意見を踏まえ、県の「対応方針」を妥当とし、「補助金交付を継続」とした国の「対応方針」が平成23年8月12日に決定されたところです。

(2) 意見書の各項目に関する有識者による検討状況と県の考え方について

温泉調査について

昭和63年度に行った河川工事により温泉旅館1軒を廃業補償したことと、平成20年度には3名の学識経験者からの助言・指導により温泉影響調査を行い、3名の学識経験者の総意により「河床を掘削することは源泉に対して著しい影響を与える可能性がある。」との報告を受け、県は「源泉に影響を与えない河床の岩盤掘削工事は技術的に困難」と判断しました。

想定外の降雨によるダムからの越流の被害について

ダムは、計画を上回る洪水が発生した場合でも非常用洪水吐から放流を行うことを考慮した設計を行っています。この場合においても、ダムには貯留効果

はあり、徐々に放流が増加することから鉄砲水のように放流されることはありません。

また、流水型ダム案の場合は、貯留効果により流入量と放流量に時間差が生じ、この時間差でダム警報設備等による情報伝達を行うことで避難が可能となるため人的被害に対して有効であると考えております。

ダム建設に伴う周辺環境への影響調査について

平成10年度から環境調査を実施しており、平成21年1月からは最上小国川ダムが建設された場合の自然環境に与える影響を詳細に検討するため、魚類や環境等の学識経験者及び地元代表をメンバーとする「最上小国川流域環境保全協議会」を設置し、調査・検討内容を審議しています。

「対応方針」で算出している各案ごとのコスト計算について

「対応方針」の各案のコストについては、国が策定した「新たな基準」に従い平成22年度単価を用いて完成までの費用を算出しています。さらに、「対応方針」につきましては、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で審議されるとともに、国により事業費の点検が行われております。

ダム建設に伴う下流河川の生物生態系について

平成22年10月8日、「最上小国川流域環境保全協議会」から、第7回までの審議結果の「中間とりまとめ」として、「水環境については、影響が小さいと考えられる。」「魚類(アユ等)の成育や生態に対しての影響は小さいと考えられる。」との意見が提出されております。

(3) 意見書に対する県の考え方につて

このように、各専門分野の有識者から十分意見をいただくとともに、地域の皆様をはじめ広く県民の方々からご意見をいただき、最上小国川ダム事業の検証に係る「対応方針」をとりまとめたものと考えております。

2 助言・指導を頂いた有識者

(1) 最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会の有識者

【設立目的】

最上小国川流域の活性化及びその礎となる治水対策について、総合的に検討、提言することを目的に、「最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会」(以下「懇談会」)を設立した。

なお、懇談会には、学識経験者を中心に専門的な観点からの意見交換等を行うため「防災・環境・観光・農林水産の4部会(以下「部会」という。)」を置き協議を行った。

部会	所属	役職	氏名	専門分野
環境部会				
部会長	岩手県立大学	元副学長	幸丸 政明	環境アセスメント論
委員	日本ピオトップ管理士会	理事	大山 弘子	動植物
防災部会				
部会長	山形大学農学部	教授	奥山 武彦	農業土木、農村計画
委員	山形県消防協会最上支部	支部長	加藤 憲彦	地域有識者
委員	最上町消防団	副団長	下山 茂	地域有識者
観光部会				
部会長	宮城大学事業構想学部	教授	宮原 育子	地理学、地域資源論
委員	最上町観光協会	会長	沓澤 周悦	地域有識者
委員	舟形町観光審議会	委員	信夫 正己	地域有識者
農林水産部会				
部会長	山形大学農学部	教授	小沢 互	農業経済
委員	岐阜県水産試験場	名誉場長	田代 文男	魚類
委員	最上広域森林組合	組合長	佐藤景一郎	地域有識者

(2) 最上小国川流域治水対策検討会議

【設置目的】

最上小国川流域の治水対策について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、関係地方公共団体が検討を行う場として「最上小国川流域治水対策検討会議」を設置した。

区分	所属	役職	氏名
会長	最上総合支庁	支庁長	小松 喜巳男
委員	最上町	町長	高橋 重美
委員	舟形町	町長	奥山 知雄
委員	最上町議会	議長	伊藤 一雄
委員	舟形町議会	議長	信夫 正雄
委員	最上町議会最上小国川穴あきダム実現と地域活性化に関する特別委員会	委員長	菅 俊郎
委員	舟形町議会総務振興常任委員会	委員長	叶内 富夫
委員	最上総合支庁建設部	部長	野川 厚

(3) 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 国土交通大臣が任命

【目的】

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的とする。

	氏名	所属
座長	中川 博次	京都大学名誉教授
委員	宇野 尚雄	岐阜大学名誉教授
委員	三本木 健治	明海大学名誉教授
委員	鈴木 雅一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
委員	田中 淳	東京大学大学院 情報学環総合防災情報研究センター長・教授
委員	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
委員	道上 正規	鳥取大学名誉教授
委員	森田 朗	東京大学公共政策大学院教授
委員	山田 正	中央大学理工学部教授

(4) 最上小国川流域環境保全協議会の有識者

【設立目的】

最上小国川流域における治水対策を進めるにあたり、ダム建設予定地周辺及び最上小国川流域の環境保全を図るため、「最上小国川流域環境保全協議会」を置いた。

所属	役職	委員名	専門分野
山形大学	名誉教授	原 慶明	陸生生物、植物
東北大学大学院工学研究科	准教授	梅田 信	環境水理学
山形北部希少ワシタカ研究会	会長	今井 正	陸生生物、鳥類、猛禽類
独立行政法人土木研究所 自然共生研究センター	特命 上席研究員	萱場 祐一	魚類
山形大学	准教授	柳原 敦	林学、森林工学
日本蝶類学会	理事	横倉 明	昆虫類
株式会社水産環境研究所	総合顧問	石田 力三	魚類

第6回～ アドバイザー（H22.7.22～）

(5) 温泉影響調査で助言・指導をいただいた有識者

所属	役職	氏名
山形大学理学部	教授	山野井 徹
山形大学地域教育文化学部	教授	川邊 孝幸
財団法人中央温泉研究所	副所長	高橋 保

役職については平成20年時点の役職としております。